

「東播海岸の管理に関する検討会」設立趣旨書

姫路河川国道事務所は、大蔵海岸事故発生以降、東播海岸全般に関して、養浜材料の変更、吸出防止シートの設置など必要な対策工事を平成 17 年度までに概ね完了させ、陸上・船上からの巡視や明石市との合同巡視を定期的を実施するなど一定の管理を実施してきたところである。

本検討会では、これまでに実施してきた東播海岸の管理状況について、学識経験者及び関係行政機関により検証を行い、今後の東播海岸の管理のあり方や具体的な管理手法(巡視方法、頻度等)について提言をとりまとめるものである。